

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東レ株式会社	代表取締役社長	日覺昭廣	東京都	製造業	https://www.toray.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月6日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	トラック運転者の拘束時間増につながる荷待ち時間や、手作業での積み卸し、附帯作業等の削減について、取引先や物流事業者から改善提案があった場合に真摯に対応すると同時に、自らも積極的に提案します。
2	A	③ パレット等の活用	荷役時間削減のために、リフト荷役が可能な荷姿(パレット等)の拡大を図ります。
3	A	⑩ リードタイムの延長	トラック運転者が法令で定められた運転時間・拘束時間・休憩時間等を遵守できるよう、輸送距離に応じた十分なリードタイムを確保するとともに、出発・到着時間も幅を持たせるように努めます。
4	C	① 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を最優先事項として考慮します。
5	C	② 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革、輸送の安全性向上、物流品質改善に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪・地震等が発生した際には、トラック運転者の安全を最優先事項として考慮し、無理な運送依頼を行わないとともに、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重します。

PR欄	東レは「革新と攻めの物流 ー危機の克服と付加価値の創造ー」を物流業務のスローガンとして、物流パートナーの皆様とともに物流危機を克服すべく、物流環境改善の取り組みを積極的に推進してまいります。また、ドライバー不足に対応すべく従来よりモーダルシフトを推進しており、エコルールマーク・エコシップマーク双方の認定を受けております。
-----	---